

## 職場に組合掲示板を！

3月ダイヤ改正において三重支店紀伊長島駅乗務員配置が廃止され、紀伊長島駅に所属していたJR東海労組合員は伊勢運輸区に配転されました。紀伊長島駅では組合掲示板が設置されていたので、3月17日、伊勢運輸区でも組合掲示板設置の申請を行ったところ不許可となりました。さらに、4月1日、松阪駅においても組合掲示板申請を行い、同様に不許可となっています。

双方とも、不許可の理由は「組合員が5名に満たないから。」との理由です。これによって、紀伊長島駅の掲示板が無くなり、三重支店内のJR東海労掲示板は無くなってしまいました。

## 協約に人数の決まりは一切ありません！

労働組合活動に必要な宣伝、報道、告知を行うために重要な役割を果たす組合掲示板を、明確な理由もなく不許可にすることは協約違反であるとして、東海労本部・名古屋地本・三重県協議会は、それぞれ団体交渉の開催を申し入れましたが、会社は全ての団体交渉開催を拒否してきました。

## 労働局と労働委員会に職場の実態を陳情！

私たちは、このような状況を打開すべく、分会の仲間とともに7月30日、三重県津市にある労働局と労働委員会を訪れ、職場の実態を陳情し相談行動を展開しました。労働委員会では、協約の運用に関わることであるので、会社はその意志があるなら解決のお手伝いはできる旨の相談を行うことができました。

**私たち東海労は、職場に掲示板を獲得するために、  
労働委員会など第三者機関の活用を含め、  
これからも闘いを展開します！！**